

受講料分納制度

実務者研修の受講料を2回に分けて納付できる

“実務者研修受講料分納制度”を新設いたしました。

対象となる受講料

介護福祉士実務者研修の受講料 ※国家試験対策プログラム受講料は対象外

対象となるコース

各教室の4月～7月コース

受講料納付方法

初 回：各コースの申込手続期限までに50,000円

2回目：令和5年8月31日までに残金

いずれも銀行振込により納付してください。現金での納付は受付できません。また、振込手数料は受講者負担とさせていただきます。

手数料

無料 ※早割、法人割などの受講料割引特典は利用できません。

申込方法

講座予約時にお申し出ください。

留意事項

令和5年8月31日までに残金をお支払いいただけない場合は、それ以降のスクーリングの参加は認められません。（残金納付後から受講可能となります。）

受講開始後に受講辞退した場合や、在籍期間が満了した場合等で実務者研修の修了ができなくなった場合においても残金の納付義務は免除となりませんのでご注意ください。

